

# BOOK TO THE FUTURE

— 白岡市子ども読書活動推進計画（素案） —







写真

平成13年に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」において、子どもの読書活動は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」とされており、社会全体でその推進を図っていくことは大変重要なことです。

白岡市においても、このような読書の意義を踏まえた事業をより計画的に実施するため、令和3年度から

令和7年度までの5年間を計画期間とした「白岡市子ども読書活動推進計画」を新たに策定しました。今後も、この計画に基づき、これまで以上に事業の充実を図ってまいりますので、皆様のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たり、貴重なご意見をいただきました市民の皆様、関係機関・団体の皆様、また、熱心なご討議をいただきました白岡市子ども読書活動推進計画策定委員会の委員の皆様へ深く感謝を申し上げます。

---

# Contents

## 第1章 計画策定にあたって

1	計画策定の背景と趣旨	1
2	国・県の動向	1
3	計画の位置づけ	2
4	計画の対象範囲	3
5	計画の期間	3
6	計画の策定体制	3

## 第2章 現状の把握

1	白岡市の取組	5
2	アンケート結果の概要	6

## 第3章 課題の整理

	これまでの取組やアンケート結果から見える課題	7
--	------------------------	---

## 第4章 計画の基本的な考え方

1	基本理念	12
2	基本目標	12
3	施策体系	13

## 第5章 読書活動推進のための取組

1	家庭・地域における子どもの読書活動の推進	16
2	学校等における子どもの読書活動の推進	18

---

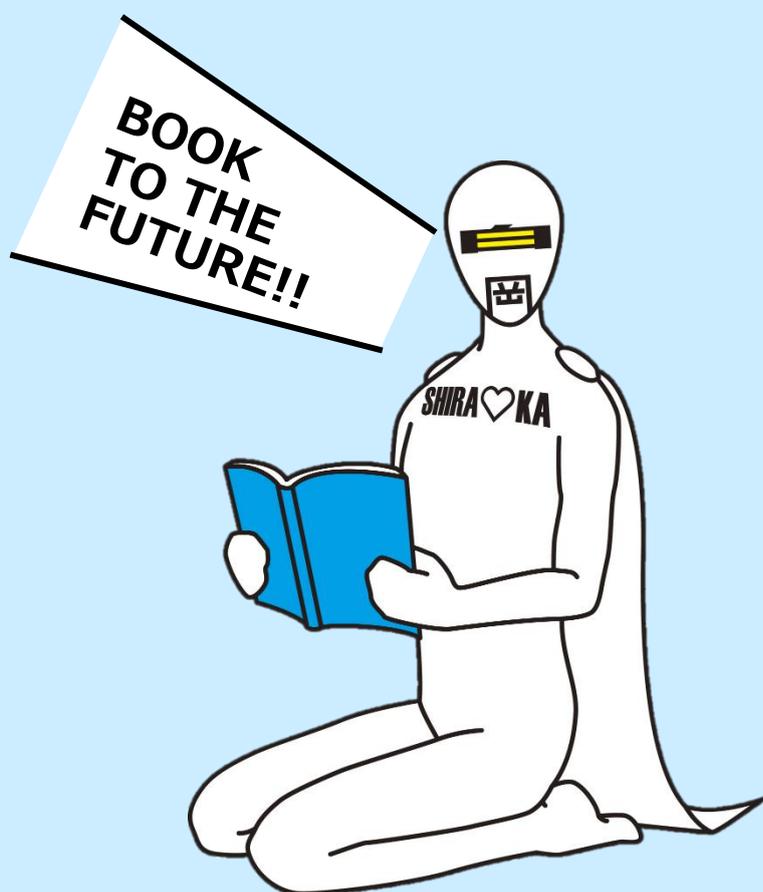
3 図書館における子どもの読書活動の推進	20
4 子どもの読書活動を推進する体制の整備	22
5 子どもの読書活動に関する啓発・広報の充実	24

## 第6章 計画の効果的な推進

1 計画の推進体制	27
2 計画の評価及び検証	27

## 第7章 参考資料

1 白岡市子ども読書活動推進計画策定委員会	28
2 パブリックコメント手続き	29
3 関係法令等	30



# 第1章 計画策定にあたって

## 1 計画策定の背景と趣旨

平成13年に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」では、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の策定について、市町村での努力義務が明記されています。

白岡市においても、これまでの取組の成果や課題を整理し、国や県の読書活動推進に係る動向を踏まえて、次代を担う子どもたちが、自主的に読書に親しみ、豊かな人間性を育むことができるよう、「白岡市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

この計画に基づき、家庭、地域、学校等が連携して、子どもたちの読書活動がより活発なものとなるよう、さまざまな施策に取組んでいきます。

## 2 国・県の動向

### (1) 国の動向

国は、平成30年4月に「第4次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」を前計画の変更として策定しています。

この計画は、平成13年に成立した「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、おおむね5年にわたる子どもの読書活動推進に関する基本方針と具体的方策を明らかにすることを目的としています。

第4次基本計画では、スマートフォンの普及や、それを活用したSNS（ソーシャルネットワークワーキングサービス）等コミュニケーションツールの多様化等、子どもを取り巻く情報環境が大きな変化を見せており、これらは子どもの読書環境にも大きな影響を与えている可能性があり、スマートフォン利用の長時間化により読書活動の時間が減少している可能性や、これを活用した読書活動の推進や言語活動の充実の方策について、詳細な実態把握とその分析を行うこととしています。

また、小中学生の1か月に1冊も本を読まない子どもの割合（以下不読率）は中長期的には改善傾向にありますが、高校生の不読率は依然として高く、いずれの世代においても第3次基本計画で目標とした進度での改善は図られていないことから、第4次基本計画においても、この達成を引き続き目指すこととしています（不読率を令和4年度に小学生2%以下、中学生8%以下、高校生26%以下とする）。

#### 課題の分析

- ① 中学生までの読書習慣の形成が不十分
- ② 高校生になり読書の関心の度合いの低下
- ③ スマートフォンの普及等による子どもの読書環境への影響の可能性

各世代の施策に反映

#### 第4次基本計画のポイント

- ① 読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取組を推進  
〔乳幼児期：絵本や物語を読んでもらい、興味を示すようになる等  
小学生期：多くの本を読んだり読書の幅を広げたりする読書等  
中学生期：内容に共感したり将来を考えたりする読書等  
高校生期：知的興味に応じた幅広い読書等〕
- ② 友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組を充実  
〔読書会、図書委員、「子ども司書」、ブックトーク、書評合戦（ビブリオバトル）等の活動〕
- ③ 情報環境の変化が子どもの読書環境に与える影響に関する実態把握・分析  
〔スマートフォンの利用と読書の関係等〕

## (2) 埼玉県動向

埼玉県は平成31年3月に、「埼玉県子供読書活動推進計画（第4次）」を策定しました。21

第3次計画では、乳幼児を持つ保護者向け事業の実施率100%、県内公立図書館の児童書の貸出冊数の増加など成果があった一方で、幼少期からの読書に親しむ形成が不十分、児童・生徒の読書への関心度合いが低下、県内市町村の「子ども読書活動推進計画」策定率の伸び悩みが課題として挙げられました。

第4次計画では、子どもの読書活動の習慣化を図るため、「埼玉県学力・学習状況調査」における不読率を今後5年間で約25%減少させることを目指し、小学生は7.8%以下、中学生は12.8%以下を目標としています。

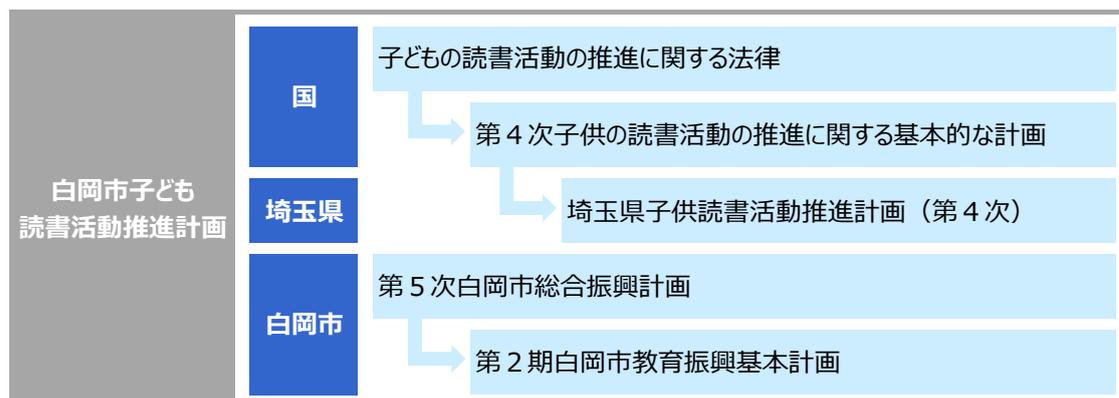
また、3つの基本方針のもと、5つの施策の柱と数値目標を設け、家庭、地域、学校などが連携し社会全体で読書活動を推進する必要があるとしています。

全体目標	<b>子どもの読書活動の習慣化を推進</b> <b>「1か月に、何冊くらいの本を読みますか」（埼玉県学力・学習状況調査）</b> <b>→「1冊も読まない」の回答を令和5年度までに小・中学校とも約25%減少を目指す</b>				
基本方針	家庭、地域、学校における子どもが読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実		子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進	子どもが読書に親しむ推進体制の充実	
施策の柱	家庭における子どもの読書活動の推進	地域における子どもの読書活動の推進	学校等における子どもの読書活動の推進	子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進	子どもが読書に親しむ推進体制の充実
数値目標 (令和5年度)	乳幼児と保護者がともに読書に親しむ事業の実施率	県内公共図書館における子ども一人当たりの貸出冊数	県立高校における読書活動推進に向けた取組の実施率	「子ども読書の日」関連行事の県内市町村実施率	「子ども読書活動推進計画」の県内市町村策定率
	100%	14.6冊	100%	100%	100%

## 3 計画の位置づけ

この計画は、国の「子どもの読書活動の推進に関する法律」並びに「第4次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び埼玉県の「埼玉県子供読書活動推進計画（第4次）」を踏まえつつ、白岡市における子どもの読書活動推進の施策の方向性や取組を示した計画です。

また、白岡市の最上位の総合計画である「第5次白岡市総合振興計画」のほか、「第2期白岡市教育振興基本計画」と整合性を保ちながら、施策を実施していきます。



4

## 計画の対象範囲

0歳児から概ね18歳までの子どもを対象とし、切れ目のない施策を実施します。



5

## 計画の期間

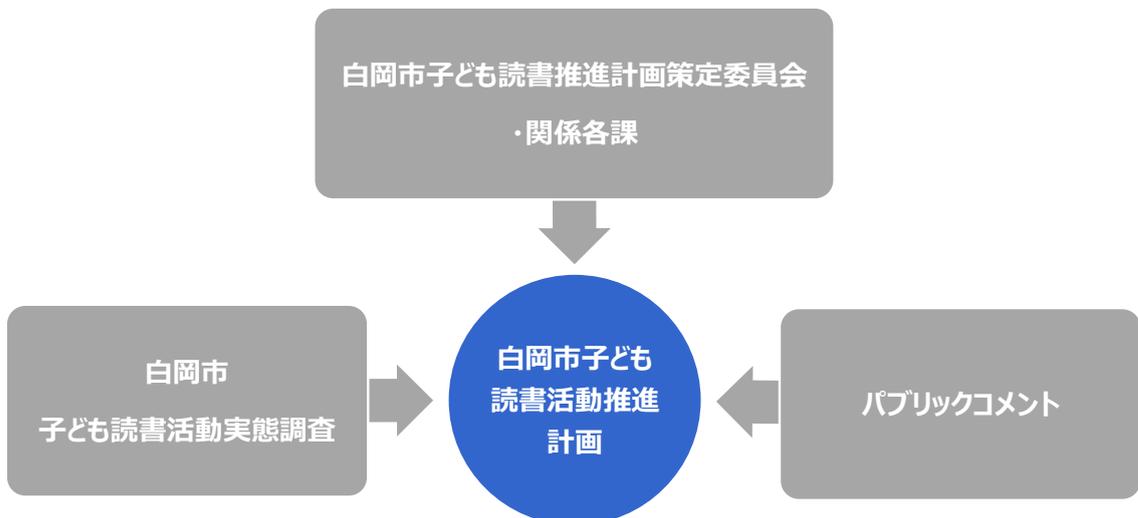
本計画の期間は、令和3年度から7年度までの5年間として策定します。

なお、社会情勢の変化によって、見直しが必要となった場合には、計画期間内であっても、適宜見直しを図ることとします。



6

## 計画の策定体制



## (1) 白岡市子ども読書活動推進計画策定委員会・関係各課

本計画の策定にあたっては、学校図書館関係者、読書活動関係者、公募委員等で構成する「白岡市子ども読書活動推進計画策定委員会」と市内の関係各課において協議・検討しました。

## (2) 白岡市子ども読書活動実態調査

白岡市子ども読書活動推進計画の策定にあたり、子どもの読書活動の実態を把握するため、幼児（年長）の保護者、小学校5年生、中学校2年生及び高等学校2年生を対象に、令和元年10月22日（火）から11月19日（火）まで調査を実施したものです。

この調査結果から、子どもの読書活動や読書量についての現状や傾向、さらに課題を検証するとともに、計画への活用はもとより、日常の子どもの読書活動の取組に役立てていきます。

### ◆ アンケート実施にご協力いただいた学校等 ◆

幼稚園、保育所	千駄野保育所	高岩保育所	西保育所
	ピノ保育園	はっぴー保育園	しらおか虹保育園
	菁莪幼稚園	杉の子幼稚園	天使幼稚園
	興善寺幼稚園		
小学校	篠津小学校	菁莪小学校	大山小学校
	南小学校	西小学校	白岡東小学校
中学校	篠津中学校	菁莪中学校	南中学校
	白岡中学校		
高等学校	白岡高等学校		

## (3) パブリックコメント（意見公募）

白岡市子ども読書活動推進計画の策定にあたり、白岡市市民参画条例第3条の規定に基づき、検討途中の案を公表し、以下のとおり、パブリックコメント（意見公募）を実施しました。

実施時期	令和2年12月15日（火）～令和3年1月14日（木）
開催場所等	市ホームページ、市役所庁舎、生涯学習センター、中央公民館、コミュニティセンター、はびすしらおか
資料内容	白岡市子ども読書活動推進計画（案）

## 第2章 現状の把握

### 1 白岡市の取組

#### ○家庭・地域での取組

白岡市では、赤ちゃん和父母者が絵本を介して、ゆっくりと心ふれあう時間を持つきっかけづくりのため、ブックスタート事業を実施しています。ブックスタート事業では、ブックスタートボランティアによる絵本の読み聞かせを行うほか、絵本や赤ちゃん向けおすすめ絵本リストの配布、図書館の利用案内を行っています。そのほか、令和元年度からは、お父さんと子どもの豊かなコミュニケーションを図るため、図書館において「お父さんといっしょに本を読もう！」を開催し、読み聞かせの仕方やおすすめの絵本の紹介をする等、家庭における乳幼児が絵本にふれあう機会の充実を図っています。

地域においては、学校や児童館において、読み聞かせボランティアグループによるおはなし会が開催されており、子どもが身近な場所で本に親しめる取組が行われています。



ブックスタート

#### ○学校等での取組



本の帯・POPコンクール優秀作品展示

学校では、始業前の時間を使った朝読書を推進し、小学校と中学校の全校で実施しています。朝読書では単に読書をするだけでなく、読書習慣が少ない低学年の子どもでも自然に本に親しむことができるよう、地域のボランティアグループや、保護者が本の読み聞かせを行う等の工夫がされています。

また、授業において、図書館のブックトークを活用し、単元に関連した本の紹介や、図書館の使い方、調べ学習の方法について学ぶほか、夏休みの自由課題として、「本の帯・POPコンクール」の作品製作を

取り入れる等、図書館と連携した読書活動の推進に取り組んでいます。

#### ○図書館の取組

図書館は、平成30年10月の生涯学習センターの開館により、施設や蔵書の大幅な拡充が図られました。新しい図書館は児童サービスの充実を特色としており、児童書の重点的収集を図るとともに、ソフト面の充実にも力を入れています。旧図書館から続くおはなし会やちいさい子のおはなし会のほか、新たに、映画観賞会や、こどもの読書週間・秋の読書週間に合わせ、親子で楽しめるイベントを開催する等、子どもが楽しみながら図書館や読書に親しむことができる取組の充実を図っています。



おはなし会・ちいさい子のおはなし会

## 2 アンケート結果の概要

# 1

### 幼児（年長）の 保護者向け調査



- 主に読み聞かせをしているのは母という回答が9割以上。
- 読み聞かせの習慣がない家庭、おはなし会に参加したことのない家庭が一定数いる。
- 絵本や児童書の充実など、子ども向けサービスの充実を求める声が多い。

# 2

### 小学校5年生向け調査



- 本を読まない理由は、時間的な制約だけではない。
- 図書館などへの移動手段として、家族に依存している生徒が一定数いる。
- 今まで以上に本に親しむために、友達などから本を紹介してもらいたいと考える生徒が多い。

## 計画策定のためのキーワード

# 3

### 中学校2年生向け調査



- 読書量を増やすために、学校での読書時間を増やすべきと考えている生徒が多い。
- ドラマや映画、マンガをノベライズした本など、話題の本への関心が高い。
- 友達と面白い本について共有したいという意見もある。

# 4

### 高等学校2年生向け調査



- 本を読まない理由として、読書時間の確保が難しいという回答が最も多い。
- アンケートの全体平均と比べて、図書館に行ったことのない生徒の割合が高い。
- 中学校2年生向けの調査と同様に話題の本への関心が高い。

# 第3章 課題の整理

## これまでの取組やアンケート結果から見える課題

### ○家庭で楽しむ読書の推進

子どもが乳幼児期から本に触れ、本に親しむ機会をつくるためには、家庭での読書活動が大切ですが、仕事や家事が忙しくて読書する時間がない等の理由で、読書をしないう保護者が増加している傾向があります。保護者の読書習慣は、子どもに影響を与えるため、親世代の読書への関心を高めることも大切です。

幼児（年長）の保護者向けのアンケートでは、1か月に何冊の本を読むかについては、「0冊」が45.5%となっており、半数近くの保護者に読書習慣がないという結果となりました。

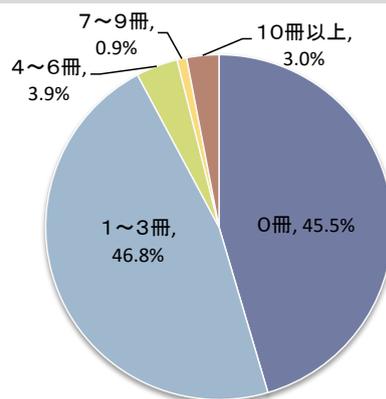


図1 保護者の1か月の読書量

幼児への読み聞かせは、子どもの創造力や言語能力が高まり、感情を豊かにするなどの効果があると言われていますが、その読み聞かせを担うのは、家庭の中で母親に集中することが多い傾向にあります。

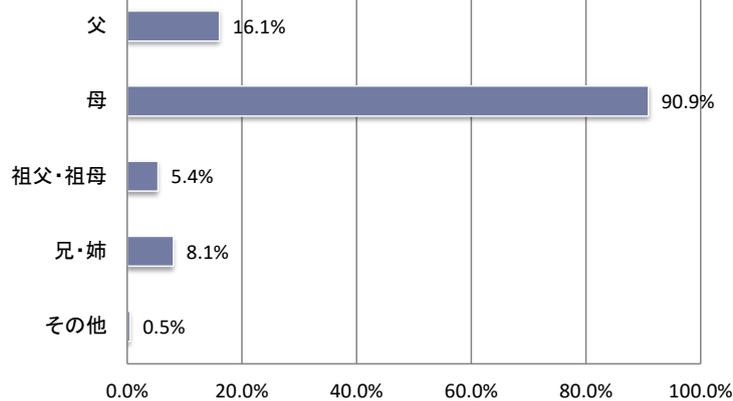


図2 誰が読み聞かせをしているか

幼児（年長）の保護者向けのアンケートで、誰が読み聞かせをしているかについては、「母」と回答した人が、90.9%となり、「父」と回答した人よりも、74.8ポイント多くなっています。



読書をよりいっそう習慣化していくためには、家族みんなが読み聞かせを担うことができるよう、働きかけを行っていくことが必要です。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「新しい生活様式」の徹底が求められるなか、在宅時間を有意義に過ごすための手段として、読書は大変有効です。家族で過ごす時間が増えていることから、子どもの身近に本がある環境をつくるとともに、子どもを中心に家族と一緒に本を読み、家族の絆を一層深める取組が求められています。

## ○ボランティアの育成

現在、子どもや保護者に本の楽しさを伝えるため、読み聞かせやおはなし会、ブックスタート、布の絵本の製作など、幅広い分野で地域のボランティアの方々が活躍しています。

しかしながら、各ボランティア団体の会員数は減少傾向にあり、高齢化も進んでいるのが現状です。将来にわたって継続的に子どもの読書活動を支えていくためには、ボランティアの存在が不可欠です。ボランティアの活動を広く周知することにより、新たなボランティアを募り、継続的な活動ができるよう育成していく必要があります。併せて、様々な方が活躍できるよう、多様な活動の場を提供していくことが求められています。

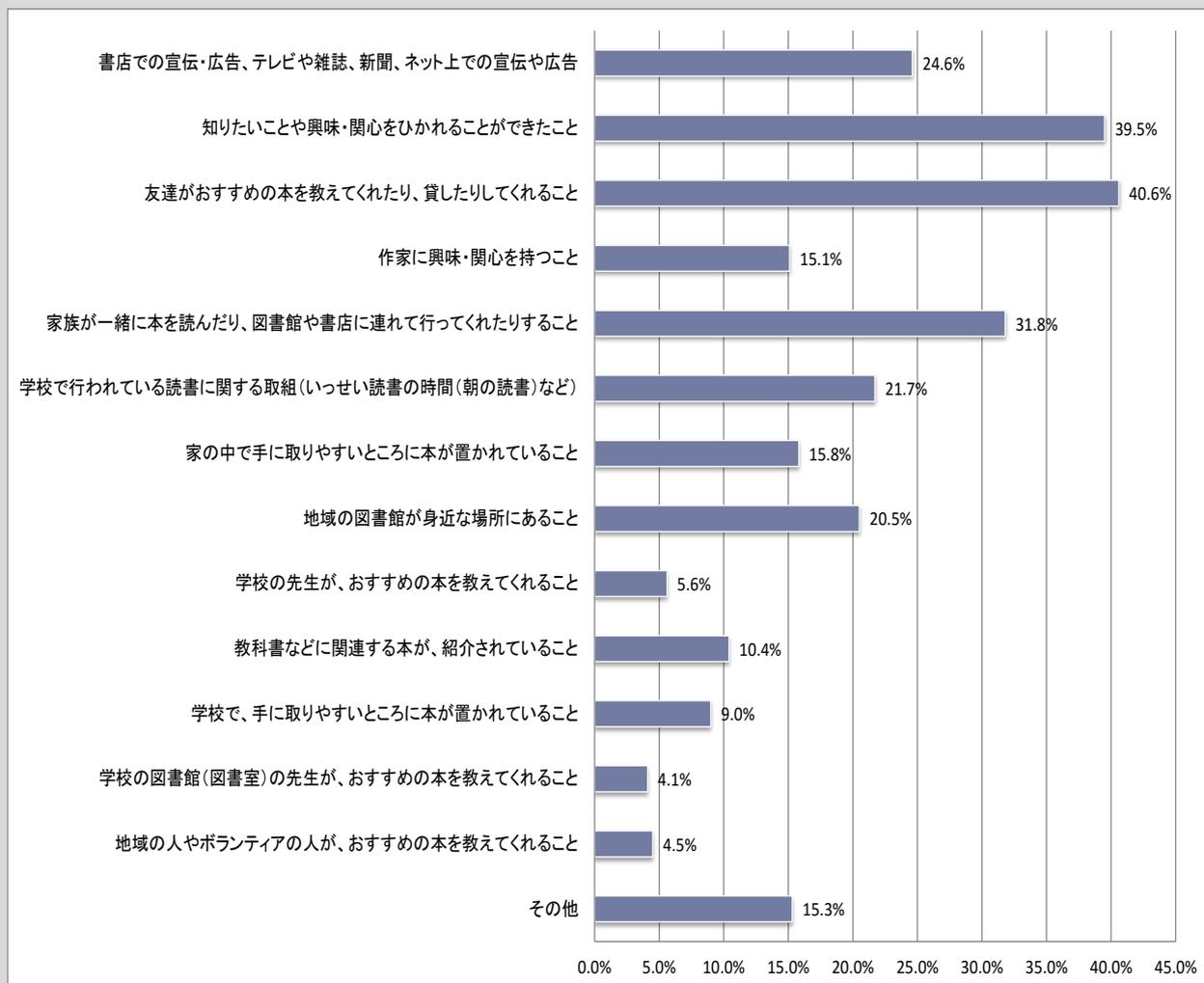


図3 本を読むきっかけ

小学校5年生向けのアンケートにおいて、本を読むきっかけは何かについて、「地域の人やボランティアの人が、おすすめ本を教えてくれる」が4.5%いたことから、子どもが読書習慣を身に付けるうえで、一定の役割を担っていることがわかります。



## ○発達段階に応じた読書活動の支援

第2次白岡市子ども・子育て支援事業計画によると、令和6年までの0歳から11歳の児童数は、ほぼ横ばいになると推計されています。この次世代を担っていく子どもたちが、自主的な読書活動を身に付けるには、乳幼児期からの読書習慣の形成が不可欠です。生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するため、発達段階に応じた切れ目のない支援を行っていく必要があります。

### ・乳幼児期

乳幼児は、周りの大人から言葉をかけてもらい、乳幼児なりの言葉を聞いてもらうことで、言葉を次第に習得していきます。また、絵本や物語を読んでもらうことでイメージや言葉を豊かにし、未知の世界に興味や関心を広げながら成長していくことから、絵本は乳幼児期の子どもに大きな影響を与えるとともに、生涯にわたる読書活動のきっかけとして特に重要であると言えます。

幼児（年長）の保護者向けのアンケートで、図書館で行うおはなし会への参加については、「ない」が68.8%、「ある」が31.2%となっており、参加した経験のない家庭が2倍以上となっています。

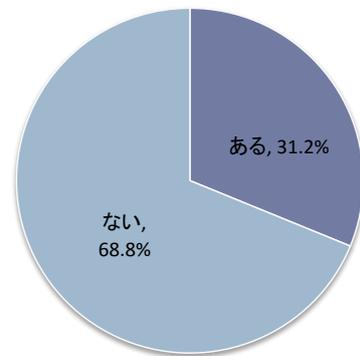


図4 おはなし会への参加経験

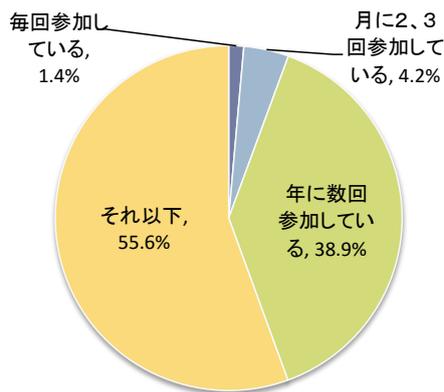


図5 おはなし会への参加頻度

おはなし会への参加頻度についても、「年に数回参加している」以下が9割以上を占めており、参加頻度も少ないことがわかります。



より多くの方におはなし会に参加してもらうには、図書館だけでなく、幼稚園や保育所、児童館等で幅広く周知を行うことで新たな参加を促すとともに、読書習慣が十分でない子どもでも飽きない内容を検討し、継続的な参加を促すことが重要です。おはなし会等をきっかけとして、子どもが保護者とともに絵本に触れながら、ふれあいを深め楽しむ機会が継続的に得られるよう、支援していくことが必要です。

### ・小学生期

子どもは、読書を通じて読解力や想像力、思考力、表現力等を養うとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができるようになります。小学校の低学年では、本の読み聞かせだけでなく、一人で本を読もうとするようになり、年齢が上がるにつれて、読むスピードが上がり、多くの本が読めるようになります。自ら本を選び、その良さを味わうことで読書の幅が広がり始める一方、読書に興味を示すことがなくなる子どもが出てくる場合があります。子どもたちの読書への関心を高めるため、朝読書やブックトークなどの学年に応じた取組を推進していくとともに、読書に興味を示すことがなくなった子どもたちへの支援を行っていく必要があります。

### ・中学、高校生期

思春期である中学・高校生にとって、読書は豊かな人格の形成と能力の伸長のために大変重要です。しかしながら、この時期の子どもは勉強や部活動に忙しく、読書活動が減る傾向があります。図書館では、生涯学習センターの開館を機に、中学・高校生向けの資料を「ヤング・アダルト資料（YA）」として整備しましたが、蔵書は少なく、利用も低調となっています。中学校2年生、高等学校2年生向けのアンケートでは、本を読むきっかけについて、「知りたいことや興味・関心をひかれることができたこと」が一番多く、ついで「書店での宣伝・広告、テレビや雑誌、新聞、ネット上での宣伝や広告」と、同様の傾向を示しており、話題性のある本を好む傾向がありました。このことから、中学・高校生が読書に関心を持てるよう、中学・高校生に人気のある分野から読書につなげる取組や、友人同士で本を薦め合う等、読書への関心を高める取組を進める必要があります。

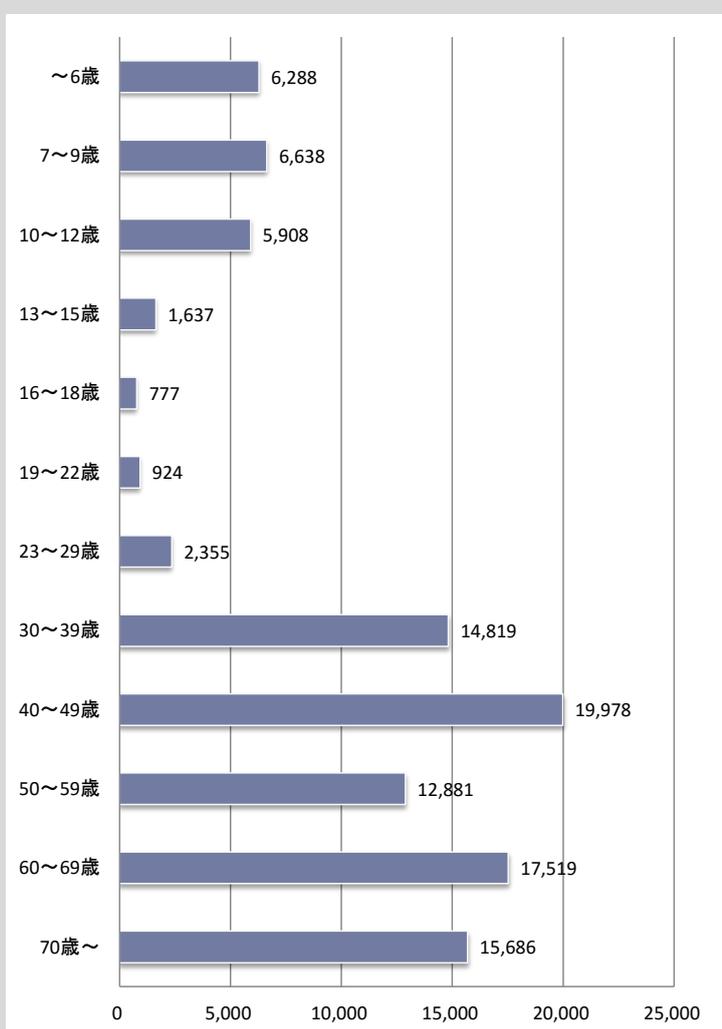


図6 年齢別年間貸出人数（令和2年度図書館要覧）

令和元年度の年齢別の年間貸出人数については、「16～18歳」が777人で最も少なく、「13～15歳」が1,637人で3番目に少ないことが分かります。



## ○地域、学校、図書館の連携強化

子どもの読書活動への関心を高めるためには、地域、学校、図書館が連携し、子どもの読書環境を整えていく必要があります。市ではこれまで、ボランティアによる学校や図書館での読み聞かせや、ブックトーク等の個々の事業について、地域と学校と図書館が協力し、子どもの読書を支える取組を行ってきました。今後は、子どもの読書活動の推進という大きな目標に向け、これまでの取組を一層充実させていくとともに、これまで関わりが少なかった関係各課や市内の企業、各種団体等を巻き込んだ、新たな連携の構築や強化により、市が一体となって取組んでいく必要があります。

## ○図書館、学校図書館の機能強化

図書館や学校図書館は、子どもの読書活動を支える最も身近な場所です。子どもが気軽に立ち寄り、様々な本と出会い、読書を楽しむことができる環境を整えていくことが、子どもの読書習慣の形成には不可欠です。子どもにとって居心地の良い空間となるよう環境を整備していくとともに、幅広いニーズに対応するサービスの充実を図っていくことが重要です。

新しい分野の本との出会いや、興味や関心に応じた児童書が提供できるよう、計画的な資料収集と、読書週間などに合わせた多様なイベントの実施や展示等に力を入れていく必要があります。

幼児（年長）の保護者向けのアンケートで、保護者が図書館に求めるものは何かについては、「絵本・児童書の充実」が58.3%、「子ども向けイベントの企画」が26.9%で、子ども向けサービスの充実に大きな関心があることが分かります。

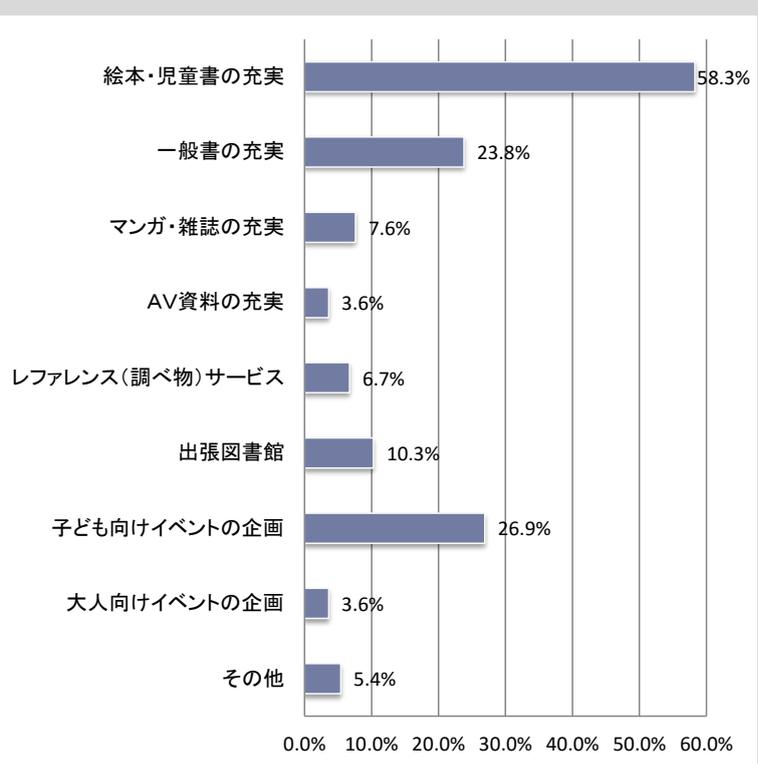


図7 保護者が図書館に求めるもの

## ○ICT（情報通信技術）の進化に対応する情報発信

スマートフォンの普及や、それを活用したSNS等のコミュニケーションツールの多様化等、ICTは急速に進化しており、子どもの読書環境に影響を与えているだけでなく、情報収集手段も大きく変化してきています。特にSNSの情報の拡散力は一気に増して、若者世代の流行がSNSから生まれることも少なくありません。

話題性のある本を好む中学生・高校生もSNSを多く活用していることが考えられることから、ホームページ上の子ども向けコンテンツの充実を図るとともに、SNS等を活用した新しい手段による情報発信も検討していくことが必要です。

## 第4章 計画の基本的な考え方

### I 基本理念

# BOOK TO THE FUTURE

子どもたちが自ら読書に親しみ、読書習慣を身に付けていくためには、子どもの興味、関心を尊重しながら、家庭、地域、学校などが連携し社会全体で読書活動を推進することが重要です。

子どもたちの読書環境を整えるための施策を総合的に推進することを目指し、この基本理念を定めました。この基本理念には、「未来」を担う子どもたちに「未来」を拓く本を届けていくという決意が込められています。

### II 基本目標

#### 基本目標 1 家庭・地域・学校における子どもが読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実

子どもが読書習慣を身に付けるためには、家庭、地域、学校において、子どもたちの日常生活の中で読書に関心を持つような環境を整えるとともに、子どもの発達段階に応じて、子どもの読書活動を広げ、読書体験を深める機会を充実させることが重要です。

そこで、保護者や先生、ボランティアなど子供を取り巻く人たちが、読書の大切さを理解して、子どもの読書活動の習慣化に向け、積極的な役割を果たしていくことができるよう、子どもの読書活動に携わるあらゆる人たちが連携し、子どもの読書を支えていく環境づくりを推進します。

#### 基本目標 2 子どもの読書活動を推進する体制の整備と啓発・広報の充実

子どもの自主的な読書活動を定着させるには、読書活動の意義や重要性を家庭や学校はもとより、広く市民に理解され、関心を高めてもらうことが必要です。

また、子どもが自発的に本への興味を持てるよう、イベントの実施などを通じて啓発を行うとともに、SNS等の様々な広報媒体を活用して、子どもの読書活動に関する情報の発信や共有を図ります。

# III

## 基本理念

# BOOK TO



## 施策体系

本計画の目指すべき方向性（基本理念）と、それを実現するための基本目標及び施策の柱、6つの課題について、それぞれの関係のイメージを示しています。

また、課題解決のために、本計画の期間中に取り組む10の重点施策を設定します。

## 基本目標

家庭・地域・学校における子ども  
機会の提供と環境の整備

6つの  
課題

施策  
の柱

家庭で楽しむ読書の推進

ボランティアの育成

発達段階に応じた読書活動の支援

地域、学校、図書館の連携強化

図書館、学校図書館の機能強化

ICTの進化に対応する情報発信

1  
家庭・地域における  
子どもの  
読書活動の推進

2  
学校等における  
子どもの  
読書活動の推進

10の

# THE FUTURE

P14

第4章

計画の基本的な考え方



が読書に親しむ  
・充実

子どもの読書活動を推進する体制の整備と  
啓発・広報の充実

3

図書館における  
子どもの  
読書活動の推進

4

子どもの読書活動  
を推進する  
体制の整備

5

子どもの読書活動  
に関する  
啓発・広報の充実

重点施策

# 第5章 読書活動推進のための取組

推進のために実施していく取組について、内容や現在の実績、本計画における達成目標を示しました。

## 表の見方

事業の対象者にはアミカケ  
※乳幼児には保護者に対する働きかけも含む

A：優先事業（重点施策等）  
B：継続事業  
C：縮小事業（事業形態の変更等）

番号	事業名	取組内容				実績と目標			
		対象者				優先度	実績	目標達成時期	目標
担当部局	乳幼児	小学生	中学生	高校生					
	新規事業は <b>新</b> と記載	幼	小	中	高	B			
	関係各課・部局	取組内容 ※ホームページに事業説明がある場合は、QRコードを添付)					令和元年度の実績と 本計画での目標		

# 1 家庭・地域における 子どもの 読書活動の推進

## 重点施策1 家庭における推進

近年、共働き世帯が増加していること等から、多忙な保護者が子どもの読書活動に取組やすくする工夫が必要です。

保護者が読書の重要性や読み聞かせの楽しさ等を理解・体験できるよう「ブックスタート」や「お父さんと一緒に本を読もう！」を実施していきます。

番号	事業名	取組内容				優先度	実績と目標		
		対象者					実績	目標達成時期	目標
担当部局	乳幼児	小学生	中学生	高校生					
1	ブックスタート	幼	小	中	高	B	11回 延べ340組	令和7年度	対象者全員への配布
	学び支援課 健康増進課 ブックスタートボランティア	健康増進課が実施する10か月児健康診査会場において、診査が終了した親子一組ずつに対し、ブックスタートボランティアが、親子で絵本を開く楽しさや大切さ等を説明する。 また、ブックスタートボランティアが、親子に対し、実際に手渡す絵本の読み聞かせをした後、ブックスタートパックを手渡すする。							
2	お父さんと一緒に本を読もう！	幼	小	中	高	A	4回 延べ13組 32人	令和7年度	4回 延べ20組 40人
	学び支援課	お父さんと子どもに絵本の読み聞かせ（参加年齢によって考慮する）を行い、読み聞かせのポイント等を説明する。おすすめ絵本のリストの配布し、家で読んでいる本のことなどについて、お父さん同士で情報交換をする。							

## 重点施策2 地域における推進

地域における子どもの読書活動の推進を図るために、各種事業へのボランティアの参加を促すとともに、読み聞かせボランティア等の地域での活動を支援していきます。

また、今後のボランティアの活動をより活発なものとしていくために、ボランティア団体への加入促進や研修などを通じて、様々な世代のボランティアを育成していきます。

番号	事業名	取組内容				優先度	実績と目標		
		対象者					実績	目標達成時期	目標
担当部局		乳幼児	小学生	中学生	高校生				
3	おはなし会 ちいさい子のおはなし会	幼	小	中	高	B	【おはなし会】 親子延べ 571人  【ちいさい子のおはなし会】 親子延べ 1,483人	令和7年度	【おはなし会】 親子延べ 700人  【ちいさい子のおはなし会】 親子延べ 1,650人
	学び支援課 おはなしボランティア		絵本の読み聞かせや絵遊びを通じて、楽しい本と出会い、絵や言葉を覚え、心を豊かに育てる。						
4	<b>新</b> ストーリーテリングの実施	幼	小	中	高	A	—	令和7年度	年4回実施
	学び支援課 おはなしボランティア		子どもたちの顔を見ながら、語り手がおはなしを語るストーリーテリングを実施し、子どもの想像力に働きかける。						
5	図書館ボランティアの養成	幼	小	中	高	B	随時	毎年	継続実施
	学び支援課		おはなしボランティアをはじめ、図書館の業務を支援してくれるボランティアを養成していく。						
6	布の絵本の製作	幼	小	中	高	B	随時	毎年	継続実施
	学び支援課 布の絵本作成ボランティア		布の絵本作成ボランティアが布の絵本の製作を行う。 また、布の絵本作成ボランティアに対して、作業場所や布の提供などの支援を行う。						

# 2

## 学校等における 子どもの 読書活動の推進

### 重点施策3 保育所・幼稚園・児童館における推進

保育所・幼稚園・児童館は、乳幼児期に読書の楽しさを味わうことができるよう、乳幼児が絵本や物語に親しむ活動を充実することが期待されます。また、保護者に対して子どもの読書活動の意義や重要性について啓発することも求められます。

保育所・幼稚園・児童館では、読書活動を推進するため、図書館と連携を図っていきます。

番号	事業名	取組内容				優先度	実績と目標		
		対象者					実績	目標達成時期	目標
担当部局		乳幼児	小学生	中学生	高校生				
7	保育所・幼稚園等の 図書資料コーナーの 充実等	幼	小	中	高	B	随時	毎年	継続実施
学び支援課 保育課 各保育所・幼稚園 おはなしボランティア		保育所・幼稚園等に対し、図書館資料の団体貸出を行う等により、図書資料コーナーの充実を図るとともに、ボランティアの活用を図りながら、読み聞かせ活動を充実させていく。							
8	児童館の図書資料 コーナーの充実	幼	小	中	高	B	随時	毎年	継続実施
子育て支援課 東児童館・西児童館		児童館の図書資料コーナーの充実を図り、読み聞かせ等に活用する。また、おすすめコーナーを設ける等、子どもが本に興味を持つ展示を行う。							
9	おはなし会	幼	小	中	高	B	随時	毎年	継続実施
子育て支援課 東児童館・西児童館		絵本の読み聞かせを通じて、本との出会いの機会を提供し、仲間づくりの輪を広げ、親子で絵本を楽しみ、心の豊かさを育む。							
10	<b>新</b> 親子の読み聞かせ講座	幼	小	中	高	A	—	令和7年度	年1回実施
学び支援課 子育て支援課 東児童館・西児童館 おはなしボランティア		図書館職員やおはなしボランティアが、読み聞かせの効果やコツ等を伝え、乳幼児や保護者の読書への関心を高める。							

## 重点施策4 学校における推進

小・中学校、高等学校は、子どもたちが読書習慣を身に付け、自由に読書を楽しみ、読書の幅を広げていけるよう支援することが重要です。

学校全体として支援を図り、図書充実等の読書環境を整備します。

番号	事業名	取組内容				優先度	実績と目標		
		対象者					実績	目標達成時期	目標
担当部局		乳幼児	小学生	中学生	高校生				
11	学級文庫の充実	幼	小	中	高	B	随時	毎年	継続実施
	教育指導課 各小中学校・高等学校		学校図書館を活用して各教室の子どもの状況にあった図書資料を置き、読書意欲を向上させる。						
12	学校図書館の支援	幼	小	中	高	B	随時	毎年	継続実施
	教育指導課		学校図書館の図書資料を計画的に充実させる。また、学校図書館の運営補助として、図書支援員の活用を推進する。						
13	司書教諭の配置	幼	小	中	高	B	全学校 1人	毎年	継続実施
	教育指導課		司書教諭を配置して、学校図書館を活用した学習を推進する。						

# 3

## 図書館における 子どもの 読書活動の推進

### 重点施策5 児童向けサービスの充実

図書館は、子ども自身が読みたい本を自由に選び、本の楽しみを知ることができる場所です。また、保護者にとっても、子どもに読ませたい本を選択したり、子どもの読書について相談したりできる場所です。

子どもが本に興味を持つようなイベントを継続的に実施し、子どもが保護者と本を楽しめる図書館にしていきます。

番号	事業名	取組内容				優先度	実績と目標		
		対象者					実績	目標達成時期	目標
担当部局	乳幼児	小学生	中学生	高校生	実績	目標達成時期			
14	児童向けイベントの企画	幼	小	中	高	B	随時	毎年	継続実施
	学び支援課	本に興味を持つようなイベントを企画する。 ※各イベントについては、P25・26参照							
15	子どものためのレファレンスの実施	幼	小	中	高	B	随時	毎年	継続実施
	学び支援課	設置している児童カウンターで、子どもが必要とする図書資料の紹介等を行う。							
16	ご意見ボックスの設置	幼	小	中	高	B	随時	毎年	継続実施
	学び支援課	ご意見ボックスを設置し、子どもたちの意見を広く集め、図書資料の収集やイベントの実施等に活用する。							
17	<b>新</b> SNSによるイベント等の情報発信	幼	小	中	高	A	—	毎年	継続実施
	学び支援課	子ども向けの行事案内などをSNSを活用して積極的に情報発信する。							

## 重点施策6 児童の読書環境の整備

幅広いジャンルの児童書を収集し、子どもたちに多くの本との出会いの場を提供します。また、障がいのある子どもでも本に親しむことができる読書環境を整備していきます。

番号	事業名	取組内容				優先度	実績と目標		
		対象者					実績	目標達成時期	目標
担当部局	乳幼児	小学生	中学生	高校生					
18	児童書の重点的収集	幼	小	中	高	A	蔵書数 45,235冊	令和7年度	蔵書数 54,000冊
	学び支援課	流行に敏感な児童のため、新鮮度を保ちながら図書資料を拡充する。また、児童の要望を取り入れた選書を行う。							
19	障がいに応じた図書資料の充実	幼	小	中	高	B	蔵書数 429冊	令和7年度	蔵書数 500冊
	学び支援課	大活字本、点字絵本、LLブック等の障がいのある子どもも利用しやすい資料を収集する。							
20	外国語の資料の充実	幼	小	中	高	B	蔵書数 433冊	令和7年度	蔵書数 500冊
	学び支援課	英語、中国語等の児童書を収集し、外国語を通じて、世界の文化や歴史等を学ぶための支援をする。							
21	成長に合わせた図書の配架	幼	小	中	高	B	随時	毎年	継続実施
	学び支援課 健康増進課	幼児絵本コーナー、ヤングアダルトコーナー等、子どもの成長に合わせた図書を利用者が探しやすいように配架する。 また、保健センター内に設置してある絵本の管理や新たに購入する際の選書について支援する。							

# 4

## 子どもの読書活動を推進する体制の整備

### 重点施策7 子ども読書活動推進計画の策定

子どもの読書活動の施策を総合的、計画的に推進するため、学校、図書館、ボランティア団体等が連携・協働し、一体となって推進を図ることができるよう子ども読書活動推進計画を策定します。

また、次期計画策定時にアンケートを実施して、読書活動の実態を把握するとともに、策定委員会を開催して、適宜見直しを行います。

番号	事業名	取組内容				優先度	実績と目標		
		対象者					実績	目標達成時期	目標
担当部局		乳幼児	小学生	中学生	高校生				
22	次期子ども読書活動推進計画策定のためのアンケートの実施	幼	小	中	高	A	令和元年度実施	令和6年度	アンケート実施
学び支援課		子どもたちの読書に対する現状や課題、事業の成果を把握するため、幼児（年長）の保護者・小学生・中学生・高校生を対象にアンケート調査を実施する。							
23	子ども読書活動推進計画の実行	幼	小	中	高	A	随時	令和7年度	取組状況の評価・検証を行う
学び支援課		子ども読書活動推進計画に掲げる目標を実現するため、進捗状況を把握し、効果を検証する。							

## 重点施策8 地域、学校、図書館の連携強化

子どもの読書活動を推進するため、学校とも連携・協力し、蔵書の相互利用やイベントの共同開催等を行うように努めていきます。

また、おはなし会等の図書館におけるボランティア活動は、子どもの読書活動の推進に大きな役割を果たしています。市とボランティア団体は、相互に情報共有を行い、各種事業で連携・協力していきます。

P23

第5章

子ども読書活動推進のための取組

番号	事業名	取組内容				優先度	実績と目標		
		対象者					実績	目標達成時期	目標
担当部局		乳幼児	小学生	中学生	高校生				
24	学校巡回サービス	幼	小	中	高	B	2回 163冊	令和7年度	対象を保育所・幼稚園、高等学校まで拡大
	学び支援課 教育指導課		図書の配送・回収を希望する小中学校等を巡回して学校の授業等での本の活用を促す。						
25	団体貸出	幼	小	中	高	B	随時	毎年	継続実施
	学び支援課 保育課 子育て支援課 教育指導課		ボランティア団体、保育所・幼稚園、学校等に本を貸出し、読み聞かせや授業に活用してもらう。						
26	<b>新</b> パスファインダーの活用	幼	小	中	高	A	—	令和7年度	子どもの成長に合わせたパスファインダーの作成
	学び支援課 教育指導課		図書館でパスファインダー*を作成し、各小中学校への配布や図書館ホームページへの掲載により、児童の調べ学習等の支援を行う。 ※あるテーマについて調べる時に役立つ基本的な図書資料、情報源、その探し方等を紹介した道しるべ役の情報資料のこと。						
27	学校図書館部会への参加	幼	小	中	高	B	年1回 実施	毎年	継続実施
	学び支援課 学校図書館部会		学校図書館部会に参加し、図書システムの使い方や蔵書点検の手順等の指導を行うほか、ビブリオバトル等の新たな取り組みに向けた協議や研修を行う。						
28	図書館ボランティア連絡会議	幼	小	中	高	B	随時	毎年	継続実施
	学び支援課 図書館ボランティア		おはなし会やこもれびの森まつり等の実施内容について、意見を交換し合い、事業の連携・協力を図る。						

# 5

## 子どもの読書活動 に関する 啓発・広報の充実

### 重点施策9 子ども読書の日等に関する啓発・関連行事の開催

子どもの読書活動を推進する社会的気運の醸成を図るため、「子ども読書の日」などにおいて、子どもの読書活動推進に関する様々なイベントや啓発広報活動を行っていきます。

番号	事業名	取組内容				優先度	実績と目標		
		対象者					実績	目標達成時期	目標
担当部局		乳幼児	小学生	中学生	高校生				
29	読書週間の広報及び期間中の事業開催	幼	小	中	高	B	年3回 延べ89人	令和7年度	年3回以上 延べ100人
学び支援課 教育指導課		こどもの読書週間、秋の読書週間をPRするため、イベントを開催する。							

## 重点施策10 子どもの読書への関心を高める取組の推進

子どもと本の出会いを促進し、本のすばらしさを伝えていくには、乳幼児、小学生、中学生、高校生といった発達段階に応じた事業を実施していくことが重要です。

市では、学校等と連携して、「本の帯・POPコンクール」や「ビブリオバトル」のほか、読書への関心を高めるために、効果的な事業を実施していきます。

番号	事業名	取組内容				優先度	実績と目標		
		対象者					実績	目標達成時期	目標
担当部局	乳幼児	小学生	中学生	高校生					
30	ビブリオバトル	幼	小	中	高	A	県と共催	令和7年度	年1回実施
	学び支援課 教育指導課	中学校の授業でビブリオバトル*を体験してもらい、本を使ったコミュニケーションの楽しさを知ってもらう。 ※みんなで集まって、5分で本を紹介。そして読みたくなった本(ニチャンプ本)を投票して決定するスポーツのような批評会。							
31	夏休み子ども講座	幼	小	中	高	B	2回 延べ57人	令和7年度	2回 延べ70人
	学び支援課	夏休みに本の帯とPOP*の作り方を教え、本に親しみを持ってもらう。 ※本の帯とはその本の面白さが他の人に伝わるような文章やイラストを書いて本に巻いたもの。また、POPとは、本屋さんで見かける本の紹介文やイラストが書かれたカードのこと。							
32	本の帯・POPコンクール	幼	小	中	高	C	応募作品 合計410点	毎年	中学生は ビブリオバトルに移行
	学び支援課 教育指導課	夏休みの宿題として、気に入った本の帯やPOPを作成してもらい、優秀作品については表彰を行う。							
33	ブックトーク	幼	小	中	高	B	22回 延べ1,266人	令和7年度	継続実施
	学び支援課 教育指導課 各小中学校	市内小中学校において、ストーリー上大切な一部分を抜き出して読んだり、挿絵を見せたりする等、工夫しながらブックトーク*を行う。 ※あるテーマに沿って何冊か本を順に紹介し、子どもたちに本や読書への興味を持たせる方法。							
34	テーマ展示の定期実施	幼	小	中	高	B	随時	毎年	継続実施
	学び支援課	季節感のあるテーマや子どもの行事に即したテーマで、図書館の展示を行うことにより、読書への興味を持たせる。							

番号	事業名	取組内容				実績と目標			
		対象者				優先度	実績	目標達成時期	目標
担当部局		乳幼児	小学生	中学生	高校生				
35	施設見学・職場体験の受け入れ	幼	小	中	高	A	随時	毎年	継続実施
学び支援課 各小中学校・高等学校		図書館に関心を持ってもらうため、施設見学や小中学校・高等学校の職場体験の受け入れを行う。							
36	<b>新</b> 子ども司書・図書館探検の実施	幼	小	中	高	B	—	令和7年度	年1回以上の実施
学び支援課		小学生を対象に、図書館の仕事をしてもらい、図書館のしくみや役割を知ってもらう。 また、幼稚園児・保育園児を集めて、図書館の開架エリア、閉架エリアを探検し、本に関心を持ってもらう。							
37	児童向け映画会	幼	小	中	高	B	年1回 124人	毎年	継続実施
学び支援課		夏休みに児童・生徒を対象とした映画を上映し、図書館に足を運んでもらう。							
38	<b>新</b> ぬいぐるみのおとまり会	幼	小	中	高	B	—	令和7年度	年1回 実施
学び支援課		子どもが自分のぬいぐるみを一晩預けるイベント。翌日ぬいぐるみを迎えに来た子どもに、ぬいぐるみの図書館での様子をまとめたアルバム等をプレゼントし、ぬいぐるみが選んだ本を貸出す。							
39	本の福袋	幼	小	中	高	B	1回 40点	毎年	継続実施
学び支援課		幼児、小学校低学年、中学年、高学年に分けて、それぞれの年代に合った本の福袋を作成し、貸出を行う。							
40	読書通帳	幼	小	中	高	B	随時	毎年	継続実施 (達成した時の記念品を検討)
学び支援課		読書通帳を配布し、子どもの読書意欲を促す。							

# 第6章 計画の効果的な推進

## 1 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、社会全体で読書の意義や重要性について理解し、読書に関する興味や関心を高め、読書活動を推進していくことが大切です。このため、図書館と関係各課において、読書推進のための体制の充実を図るとともに、家庭・地域・学校等が互いに情報を共有し、緊密に連携しながら施策の効果的な推進を図っていきます。

### (1) 家庭の役割

大人が読書の意義を理解し、絵本の読み聞かせや、子どもと一緒に本を読む等、子どもが本に親しめる環境をつくり、本や物語の楽しさ、本を読む喜びを伝える。

### (2) 地域の役割

「子どもを地域で育てる」という意識を持ち、積極的かつ継続的なボランティア活動を行うとともに、幅広い分野における図書館事業への協力、児童館・学校図書館等の支援を行う。

### (3) 学校等の役割

幼稚園・保育所等においては、乳幼児から本を読む習慣をつけ読書習慣を定着させていくため、発達段階に応じた読書啓発を行う。また、学校の授業等においては、学校図書館を活用し、子どもが様々な分野の本に触れられる環境をつくるとともに、図書館や地域と連携して、自主的な読書につなげていく。

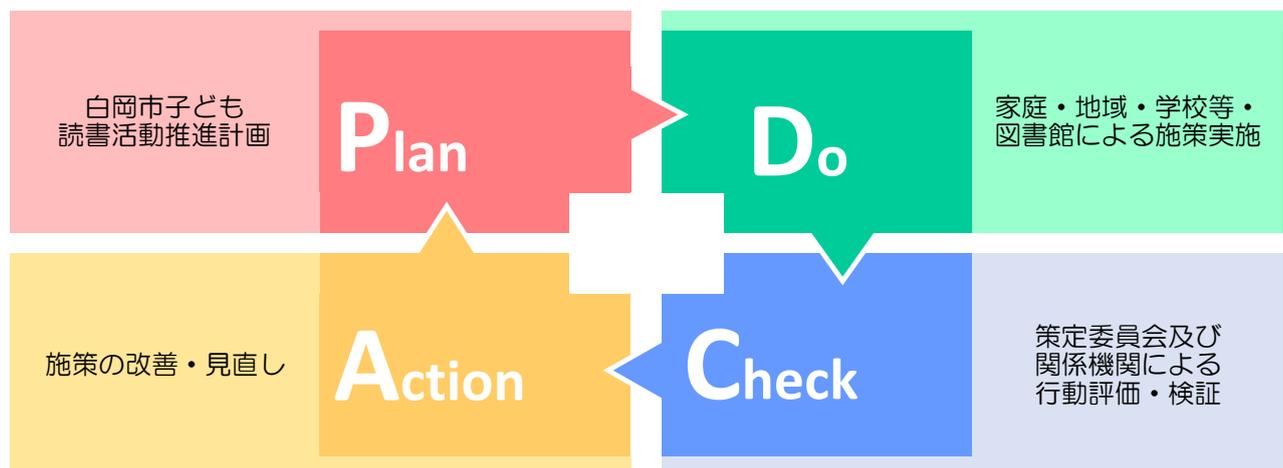
### (4) 図書館の役割

さまざまな広報媒体を活用し、子どもを持つ家庭や、学校等に向け、イベント等について幅広く情報提供を行うとともに、子どもが自ら足を運び、安心して利用できるよう、図書館の環境を整備していく。

## 2 計画の評価及び検証

計画を着実に推進していくためには、PDCAサイクルの考え方にに基づき、計画に掲げた施策の効果を評価・検証していく必要があります。

このため、評価・検証にあたっては、関係機関や団体による情報交換を通じて、計画の進捗状況を定期的に把握するとともに、設定した目標指標を用いて客観的に評価したうえで、施策の成果や課題の検証を行い、施策の推進や改善を図っていきます。



# 第7章 参考資料

## 1 白岡市子ども読書活動推進計画策定委員会

P28

第7章  
参考資料

### (1) 委員名簿

No.	区分	氏名	所属等
1	委員	石窪 久枝	白岡教育研究会専門部学校図書館部会
2	委員	生井 暁子	白岡教育研究会専門部学校図書館部会
3	委員	石川 秀男	学識経験者
4	委員長	増田 政史	学識経験者
5	委員	永嶋 さつき	おはなしのたね「もこもこ」
6	副委員長	広辺 洋子	子どもと本を読むあゆみ会
7	委員	佐山 千鶴子	一般公募
8	委員	渡邊 亜希子	一般公募
9	委員	長谷川 治代	白岡学園興善寺幼稚園
10	委員	吉村 伸人	白岡高等学校

### (2) 開催状況

回数	開催日	協議内容
第1回	令和2年7月29日	計画についての概要説明
第2回	令和2年8月27日	白岡市子ども読書活動推進計画の構成について 子ども達の読書に関する現状の課題とその改善点について
第3回	令和2年9月30日	白岡市子ども読書活動推進計画の素案について 子どもの読書活動推進のために担うべき役割について
第4回	令和2年11月12日	白岡市子ども読書活動推進計画の素案について
第5回	令和3年2月 日	パブリックコメント報告・成案審議

※その他メールによるフィードバックを3回実施

## 2 パブリックコメント手続き

市民の皆さまのご意見を取り入れた計画とするため、計画案に対するパブリックコメントを実施しました。

いただいたご意見については、具体的な取組を行う際の参考にさせていただきます。

### (1) 意見提出者数・件数

区分	郵送	持参	電子メール	ホームページ	その他	合計
提出者数						
意見数						

### (2) 意見内容の内訳

分類	件数 (件)	構成比 (%)

**(1) 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）**

（目的）

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

（子ども読書活動推進基本計画）

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

二 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

三 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

（都道府県子ども読書活動推進計画等）

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

二 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されてい

るときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

三 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

四 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

二 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

三 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

**(2) 白岡市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱（令和2年3月19日教委告示第7号）**

（設置）

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定に基づく白岡市子ども読書活動推進計画（以下「計画」という。）の策定に当たり、必要な事項を検討するため、白岡市子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) その他計画策定に必要な事項に関すること。

（組織）

第3条 委員会は、委員10人以内をもって組織する。ただし、白岡市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が必要と認めた場合は、この限りでない。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育長が委嘱する。

- (1) 白岡教育研究会専門部学校図書館部会部長及び副部長の職にある者
- (2) 学識経験者
- (3) 読書活動関係団体の者
- (4) 公募委員
- (5) その他教育長が必要と認める者

（任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

（委員長及び副委員長）

第5条 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、それぞれ委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長はその議長となる。

（関係者の出席要請）

第7条 委員長は、所掌事項に関し必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、説明又は意見を求めることができる。

（庶務）

第8条 委員会の庶務は、生涯学習部学び支援課において処理する。

（その他）

第9条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

# 白岡市子ども読書活動推進計画

令和3年（2021年）3月

---

白岡市生涯学習部学び支援課

〒349-0296 白岡市千駄野432番地

TEL 0480-92-1894

FAX 0480-91-3626



